

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和4年度第3回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会
開催日時	令和5年2月8日(水) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面審議で実施
開催場所	清川村役場保健福祉課内
出席者 ※会長◎ 副会長○	委員 24名 ◎山田 富夫 ○宮本 隆 榮 芳朗 清水 春男 二ノ宮 要子 深沢 修 山崎 博 今福 秀雄 鈴木 孝幸 西川 和朗 岩澤 紀子 小島 弘 柏木 功 林 星一 佐藤 昭浩 高瀬 紀之 伊本 貴志 山口 祥太郎 飯島 久美 福山 裕 河村 尚子 島津 淳 三橋 裕 河田 貴子
次回開催 予定日	—
問い合わせ先	清川村保健福祉課福祉係 電話：046-288-3861(直通) メールアドレス：fukushi@town.kiyokawa.kanagawa.jp
内 容	別紙報告書のとおり

令和4年度第3回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会（書面審議）報告書

1. 回答数

24通／27通（回答率：89%）

2. 各議題の報告

(1) 議題 実施主体からの申請書に対する協議

①社会福祉法人海老名市社会福祉協議会の更新登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	24	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	24	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

「6. 運送しようとする旅客の範囲（P4）」中、「㊦㊧ハ㊨㊩へ㊪」の行うものの○チェックと、「身体状況等、態様ごとの会員数（P22）」の知的障害者数7人との整合性がとれていませんので説明をお願いします。

間違いなら訂正してください。

回答

身体状況等、態様ごとの会員数に記載が正しく、知的障害者数は7名となります。
（軽度の方：No.35 中度の方：No.41、98 重度の方：No.2、15、23、58）

〈意見・質問〉

P4の「6. 運送しようとする旅客の範囲」について、「ハ」にも○が必要ではないでしょうか。P22及びP23～P26を確認したところ「ハ」に該当する方が7名おられます。

回答

身体状況等、態様ごとの会員数に記載が正しく、知的障害者数は7名となります。
（軽度の方：No.35 中度の方：No.41、98 重度の方：No.2、15、23、58）

②社会福祉法人清川村社会福祉協議会の更新登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	24	5件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	24	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

「6. 運送しようとする旅客の範囲（P40）」の申請チェック表が旧様式のもの（イロハニ）になっています。新様式のもの（イロハニホヘト）に差し替えてください。

回答

別添のとおり資料を新様式のものに差し替えます。

〈意見・質問〉

P40の「7. 運送しようとする旅客の範囲」について、令和2年の法改正以前の分類で記載がされていますので、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、トでの記載に修正をお願いします。

回答

別添のとおり資料を新様式のものに差し替えます。

〈意見・質問〉

「旅客の名簿〔参考様式ハ号〕（P57）」に「身体状況等、態様ごとの会員数」の表が添付されていないので追加してください。

回答

名簿に錯誤がありましたので別添のとおり資料を差し替え、「身体状況等、態様ごとの会員数」の表を追加します。

なお、「ロ」に該当する方が、会員になる予定がありますので、その旨申し添えます。

〈意見・質問〉

運行管理者の資格要件の確認書はありますか。

回答

事務所に配置する自動車が、乗車定員10人以下の普通自動車4台であるため、規定により選任していません。

〈意見・質問〉

定款において、第2条（事業）の中に福祉有償運送事業が明記されていません。

「福祉有償運送事業」或いは「移動支援事業」等、明記して下さい。

他の事業との関連事業では認められません。

なぜならば「福祉有償運送事業」は「道路運送法」に基づいた事業です。

貴協議会定款(1)から(11)まで道路運送法に基づいた定款項目はありません。

東京都内の福祉有償運送運営協議会では、上記の点について、必ず指摘事項となっています。

運営協議会事務局からも宜しくお願い申し上げます。

回答

定款を変更し事業を明記するよう、すみやかに手続きを進めます。

③NPO 法人おでかけ綾瀬の変更登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項 目	回答数	意 見 等
承認する	24	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合 計	24	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

福祉有償運送の変更登録申請の概要（担当市作成分）の記載が不十分で、「2 運送の区域」の運行の範囲の記載が間違えています（範囲は綾瀬市のみでは？）ので、差し替えてください。

回答

別添のとおり資料を修正します。

〈意見・質問〉

P61の「3. 旅客から収受する対価」について、複数乗車の有無について記載がありませんが、複数乗車はないということよろしいでしょうか。

回答

複数乗車はありません。

④特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ キャリージョイの変更登録について
書面審議の結果は、下表のとおりです。

項 目	回答数	意 見 等
承認する	24	1件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合 計	24	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

利用料金一覧の参考資料で、タクシーの料金表が古いものになっていましたので、新しいものに差し替えます。
対応をお願いします。(事業者:特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ キャリージョイ)

回答

別添のとおり資料を差し替えます。

⑤特定非営利活動法人みちびきケアの新規登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	24	4件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	24	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

定款の第9条（P78）中、（3）継続して○年以上会費を滞納したとき。と明記されていますが、具体的な数が入るのではないかと思います。

回答

「継続して6ヵ月以上」に変更いたします。

〈意見・質問〉

定款の附則1に、この定款は、この法人の成立の日から施行する。となっていますが、具体的に設立年月日が明記されるのではないかと思います。

回答

2021年7月6日が設立年月日となります。

〈意見・質問〉

役員名簿（P89）について、個人情報の関係かもしれませんが、黒塗りする必要があるのでしょうか。他の添付資料には名前が明記されています。

回答

別添のとおり資料を差し替えます。

〈意見・質問〉

運行管理の体制等を記載した書類について、苦情処理体制の苦情処理責任者と苦情処理担当者が同一人物となっています。

また、当該の人物は、運行管理責任者、整備管理責任者にもなっています。

苦情には、事故に繋がる案件もありますので、必ず苦情処理責任者と苦情処理担当者を別々の人物にして下さい。

東京都内の福祉有償運送運営協議会では、上記の点について、必ず指摘事項となっています。

運営協議会事務局からも宜しくお願い申し上げます。

回答

苦情処理責任者を「田口 誠」、苦情処理担当者を「壽盛 哲也」にします。